

デジトリ360 サービス利用規約

清水建設株式会社（以下「当社」といいます）は、本デジトリ360利用規約（以下、「本利用規約」といいます。）に基づき、当社の製品であるデジトリ360を提供します。

1. 契約の成立

- ・お客様は本利用規約に同意の上、利用契約の申込（以下、「利用申込」といいます。）を当社が定める本サービスの手続に基づいて行なうものとします。
- ・当社は、その裁量により、利用申込に対する承諾を行うか否かを決定できます。当社による本サービスの提供が技術的に困難と認める場合、当社の業務遂行に支障が生じるおそれがあると認める場合、その他当社が不相当と判断したときには、承諾しないことがあります。利用申込を承諾しない場合であっても、当社は利用申込者に対して、その理由を開示する義務を負いません。
- ・お客様は、当社に対して、利用申込の時点において、次に掲げる事実を表明し保証します。
 - (1) お客様が虚偽の事実を申告していないこと
 - (2) お客様が本サービスの利用にかかる料金の支払を怠るおそれがないこと
 - (3) 過去にお客様による当社との契約違反がないこと
 - (4) お客様が反社会的勢力等でないこと

2. データの利用について

当社はおお客様の該当建物のデジトリ360に格納されたデータについて、建物の維持管理に関する目的以外に使用してはなりません。

3. 秘密情報の取り扱いについて

お客様及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨あらかじめ書面で指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報（以下「秘密情報」といいます。）を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (3) 利用規約等に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
- (4) 本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報

秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。

当社が必要と認めた場合には、4.(再委託)所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、お客様から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができるものとします。ただしこの場合、当社は再委託先に対して、本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等の義務を負わせるものとします。

4. 本サービスの廃止または変更

当社は、お客様の承諾を得ることなく、本サービスの全部または一部を廃止または変更する事ができます。本サービスの廃止を行う場合には、お客様に対し廃止する6ヶ月以上前までに当社の定める方法によりその旨を通知します。

5. コンテンツの責任

お客様は、第三者の個人情報を不正に利用し、または第三者のプライバシー、著作権その他の権利を侵害し、もしくは名誉・信用等を害することになる恐れのあるコンテンツを本サービスにおいて利用してはなりません。

お客様は、本サービスの利用にあたり、コンテンツのアップロード、消去、維持、管理は、お客様自らの責任でこれを行います。

お客様のコンテンツが第三者の権利を侵害し、または法令に違反するおそれがあると判断した場合には、当社は当該コンテンツを削除する場合があります。

6. 解約について

お客様は、理由の如何を問わず、デジトリ360の利用を解約する場合は、解約日の6か月以上前に当社に連絡するものとします。解約後はデジトリ360へのアクセスは不可となります。解約後、当社はお客様へ当該取扱説明書の電子データを記録媒体で提出します。全天球画像のデータについては提出しないものとします。また契約期間中途での解約において、利用料の返却は行いません。

7. 契約期間 契約の更新について

お客様から解約の申し込み、もしくは解除がない限り契約は自動更新されます。契約期間は納品月の翌月初日から12か月とします。

8. 解除に伴う措置

以下の項目に該当した場合は、当社はおお客様の承諾なしに契約を解除することができます。

(1) お客様が事業を終了した場合、もしくは年間利用料の支払い期限を3か月以上

滞納した場合。

(2) お客様の経営に反社会勢力が関与していることが認められた場合。

9. 利用規約の変更

当社は、利用規約を随時変更することがあります。なお、この場合には、お客様の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の新利用規約を適用するものとします。当社は、前項の変更を行う場合は、60日の予告期間において、変更後の新利用規約の内容をお客様に通知します。

10. 権利義務譲渡の禁止

お客様は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利又は義務の全部又は一部を他に譲渡してはならないものとします。

11. 賠償

お客様又は当社はデジトリ360の利用を通じて、デジトリ360の他のユーザーまたは第三者に損害を与えた場合、当該損害の賠償については両者の協議によって決定するものとします。但し、当該損害の原因が、自己の本規約の遵守事項に違反する行為及び自己の故意又は重過失による場合は、お客様又は当社はその一切の損害を賠償するものとします。

12. 免責

当社は、以下各号のいずれかの事由により契約者等に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。

- (1) 天災地変、騒乱、暴動、感染症・疫病等の不可抗力
- (2) 契約者設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等契約者の接続環境の障害
- (3) 本サービス用設備からの応答時間等本サービス用設備等の性能に起因する損害
- (4) 当社が第三者から導入しているコンピュータウイルス対策ソフトについて当該第三者からウイルスパターン、ウイルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウイルスの本サービス用設備への侵入
- (5) 善良な管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受
- (6) 当社が定める手順・セキュリティ手段等を契約者等が遵守しないことに起因して発生した損害
- (7) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないハードウェア、ソフトウェア(OS、ミドルウェア、DBMS)、データベース及びパブリッククラウドサービスに起因し

て発生した損害

- (8) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
- (9) 刑事訴訟法第218条(令状による差押え・搜索・検証)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制的処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分
- (10) 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任及びその業務の監督について相当の注意をしても損害が回避できない場合など当社に責めに帰することができない場合
- (11) その他、当社の責めに帰することができない事由

当社は、お客様等が本サービスを利用することによりお客様と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

13. (準拠法)

利用契約等の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。

14. (合意管轄)

本契約に関し紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定：2024年12月9日